

平成26年度第1回米子市国民健康保険運営協議会

日時:平成26年11月20日(木) 午後1時15分

場所:米子市役所・議会第1会議室(本庁5階)

日 程

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長及び会長職務代行者の選出
- 4 諮問
- 5 会議録署名委員の指名
- 6 協議・報告
 - (1) 事業報告
 - (2) 事業計画及び事業見込み
 - (3) 保健事業について
- 7 諮問事項協議
- 8 その他
- 9 閉会

(1) 事業報告

1 概況

本市の人口は約15万人でここ数年推移しています。平成25年度の国民健康保険世帯数と被保険者数の年間平均は、21,854世帯、35,807人と、ともに減少傾向が続いています。今年度上半期を見ても減少傾向にあります。

年齢構成を見ますと、65歳以上の高齢者の割合は、38.3%と増加傾向が続いています。平成23年度に急増した退職被保険者等は団塊の世代が65歳を超え始めたため急激な減少傾向を示しています。

2 保険料収入について

平成25年度の現年度分調定額は、前年比約4,000万円の減少となりました。一人当たりの調定額は所得金額が増えたことから増加しましたが、加入者が約800人減少したためです。平成26年度の調定額も加入者数が減少したこと、また、軽減範囲が拡大されたことにより減少の見込みとなっています。

平成25年度の収納率については、88.74%から88.87%と0.13ポイント上昇しましたが、保険料の収入としては、約2,100万円の減収となっています。

3 保険給付について

平成25年度の医療費については、1人当たり医療費が341,658円でした。前年と比べ17,349円(5.3%)の増加となります。昨年は約2,000円の増加にとどまり、期待をしたところですが、再び大きな増加となりました。被保険者数が減少していますが、保険給付費総額としては105億4千万円となり、前年比3億1千万円の増加となりました。

4 決算状況

平成25年度国民健康保険事業特別会計の決算は、歳入155億5,889万4千円に対し、歳出158億6,278万3千円で、差引3億388万9千円の歳入不足となりました。この赤字部分につきましては、前年に続き平成26年度の歳入を繰上充用することにより補てんしています。この中には、平成24年度に生じた歳入不足2億258万0千円を繰上充用したことが影響しており、単年度で見ると、1億130万9千円の赤字となります。一般会計から1億円の法定外繰入をしていますが、単年度の赤字が増えることになりました。

5 まとめ

平成24年度、平成25年度の2年度に関しては、1人当たりの所得金額は増えているものの、今後の動向は不確定である。また、国民健康保険加入者の減少が著しく保険料収入の減少につながっている。保険給付費については、高齢社会の急速な進展による医療費の増加が見込まれ、国民健康保険のみならず介護給付費、後期高齢者医療給付費の増大から拠出金が増加し更に厳しい財政状況になると思われます。今後も赤字解消に向けて 保険料収納率の向上による歳入の確保、 医療費の適正化による医療費の抑制、 保険料率を見直すことにより赤字の改善に努めていきたいと考えます。

保険料収納率の向上について

保険料収納率については、平成20年度に「後期高齢者医療制度」が創設されたことに伴い、納付率の高い75歳以上の方が移行したため、収納率は86.51%まで低下しましたが、その後は緩やかですが上昇を続け平成25年度は88.87%となりました。収納率向上のために滞納整理システムの活用や徴収員との連携を強め、滞納者の実態の把握、分析並びに口座振替の推進など強化してまいります。

医療費の適正化について

診療報酬明細書に関する縦覧点検等内容点検を積極的かつ効率的に実施しています。交通事故等による受診に対し第三者求償を適切に行っており、今後も継続してまいります。

賦課総額の確保

本市の財政状況は、慢性的な財源不足の状況にあり、財政健全化のためには、保険料率の見直し等により賦課総額を確保するとともに収納率の向上による歳入の確保に努めなければなりません。

保険給付費等に見合う財源を確保するに当たっては、過去の実績を踏まえながら、最近の医療費の動向等を分析・検討の上、適正な額を計上する必要があります。また、賦課限度額並びに保険料の賦課割合については、被保険者間の負担の公平を図る観点から、適切に設定しなければなりません。特に、保険料率の改正に当たっては、低所得者の保険料負担が急激に増大しないよう十分配慮しつつ、中間所得者層の保険料負担が過重なものにならないよう十分配慮する必要があります。

(2) 事業計画及び事業見込み

1 概況

国民健康保険の世帯数と被保険者数は減少傾向が続いており、今年度に入ってから9月末現在で約300人減少しており、今後もこの傾向は続くものと見込んでいます。また、退職者医療制度については年金受給開始年齢が65歳からとなることに伴い新規該当者がなくなり、急激な減少を迎えます。前期高齢者については、団塊の世代の移行により増加が見込まれます。

2 保険料収入について

平成26年度の現年度保険料調定額は、前述のとおり減少となります。収納率は88.88%とわずかに上昇が見込まれますが、平成25年度と比較して収納額は約1億円、割合で3.7%減少する見込みです。今後は以下3点に重点を置き収納率向上に努めてまいります。初期末納者への早期接触を図り、滞納金額が大きくなる前に納期内納付となるように取り組む。納付相談と徹底した調査を行う。夜間、休日窓口の開設により相談の機会を増やす。

3 保険給付について

医療費につきましては、上半期の状況を見ますと療養給付費がやや増加、高額療養費が8%の増加となっています。下半期については加入者数の動向、流行性疾患の状況により影響を受けるものと考えます。総額としては増加するものと見込んでいます。

4 平成26年度決算見込み

このような状況の中、平成26年度の国民健康保険事業特別会計収支は、歳入155億5,247万7千円に対して、歳出160億2,495万5千円を見込んでおり、歳入歳出差引4億7,247万8千円の歳入不足を見込んでいます。現時点では一般会計からの法定外の繰入金が見込めないため、見込額には算入していません。なお、平成26年度は平成25年度の繰上充用3億388万9千円があったため、単年度では1億6,858万9千円の赤字となります。

今後も赤字解消に向け、保険料収納率の向上による歳入の確保、医療費の適正化による医療費の抑制により、改善に努めてまいります。平成23年度の保険料改定後被保険者数の減少、また、拠出金の高騰等国保を取り巻く情勢が変動していますので、保険料の改定について検討をいただきたいと思っております。

5 新規事業

収納対策としてペイジー口座振替受付サービスを平成27年1月から開始します。口座振替の申し込みは被保険者に「依頼書」に記入してもらい、金融機関に確認を得てからの引き落としをしているところですが、ペイジーを導入することによりキャッシュカードで簡単に手続きができるものです。これにより口座振替の加入率が増え、徴収率上昇にもつながるものと思われま

(3) 保健事業について

1 概況

保健事業については、国の日本再興戦略により「データヘルス計画」の作成が求められており、本市においても作成することとしております。平成25年度より開始した「糖尿病性腎症等重症化予防事業」「受診行動適正化事業」についても、今後は「データヘルス計画」により推進し、PDCAサイクルにより展開していきたいと思っております。

2 ジェネリック医薬品利用促進通知について

平成23年1月からはじめた本事業は、3年が経過し毎月送付していたものを平成26年度は年1回とし、8月に発送しました。対象者については、過去3回以上通知した者を除外し、新たな効果の望める発送回数の少ない者に絞って実施しています。平成27年度も同様の方法での実施を予定しています。

3 人間ドック事業

平成26年度の間人ドック申込者は、4,845名であり、昨年より364名増加しました。今回は受診申込書の発送方法を一部変更しており、申し込みがしやすかったことと、被保険者の健康への関心が高まっていることが要因と思われる。現在把握している受診者は1,416名であり、昨年を上回るペースとなっています。

平成27年度も引き続き実施してまいります。

4 糖尿病性腎症重症化予防事業

平成25年度に本事業を開始しました。事業完了者は31でした。このたびの効果報告書は、事業対象者31名の数値によるものであるが欠測者がおり、また、事業開始時・3ヶ月後・6ヶ月後の比較であり短期間である。改善した者もあるが、「e-GFR」「HbA1c」では悪化傾向の者もみられた。

目標達成は良好であり、今後自己管理は可能であると思われ。

今回対象とした者の今後の経過については、特定検診(受診者のみ)の結果により判断することになります。また人工透析移行率が10%といわれる中で、今回の対象者は現在透析に至っていませんが、今後も長期疾病の申請状況の確認を続けることとします。

今回の指導対象者についての委託業者との契約は6か月で完了しており、今後は、本人の生活改善意識に委ね主治医の管理のもと継続治療で改善されることを望みます。

今後の本事業については、国庫助成によりデータヘルス計画を策定し、それに基づき被保険者の健康保持、医療費の適正化に向かうこととなりますが、今回の効果を検証を踏まえて進めてまいります。

5 受診行動適正化事業

平成25年度よりはじめた本事業は、10名の方を指導対象としました。頻回受診の傾向にあまり効果は見られませんでした。訪問指導によりジェネリック医薬品への切替や生活指導による健康維持の効果は見られています。

平成26年度については20名を対象として実施中です。